

第9代館長 そえじま みきこ
副島 三記子

第8代館長 たぐち かづこ
田口 香津子さん

アバンセ館長バトンタッチ。
令和8年4月1日に新館長が
就任しました。



CONTENTS

- 特集インタビュー**
- P.2-3** アバンセ館長がバトンタッチしました！
新旧アバンセ館長 対談
- P.4-5** 男女共同参画センター
・さらなる女性の活躍をめざして
・6月23日～29日は「男女共同参画週間」です！

- P.6** 佐賀県DV総合対策センター
・若年層の性暴力被害予防月間
- P.7** 生涯学習センター
・こんにちは！公民館
・まなびいフェスタ2026のお知らせ
- P.8** 施設利用の仮予約等は
オンラインが便利です！

“アバンセ館長”

2022年4月から2026年3月までの4年間、第8代館長としてアバンセの顔であった田口香津子氏が退任し、2026年4月に第9代 副島三記子館長が就任しました。

新旧の館長がアバンセの「これまで」と「これから」について語りました。

新しい環境に身を置く

副島 4年間、本当にお疲れ様でした！

田口 ありがとうございます！

田口 アバンセ館長に就任されて、今のお気持ちはどうですか？

副島 アバンセが開館した30年前は東京で仕事をしていたのですが、アバンセが様々な活動をしていることに大変驚きました。これから勉強しないといけないな～と思っています(笑)。

田口 アバンセを知れば知るほど、驚くと思いますよ、私もそうでした！

副島 本当に！主催事業も多岐にわたっていますし、男女共同参画の推進や生涯学習という学びの推進にしても、相談業務にしても、幅広く展開されていますね。

田口 副島新館長のこれまでのご経験など、お聞かせいただけますか？

副島 化粧品メーカーに入社して10年ほどは県内で勤務し、東京へ転勤しました。30年ぶりに佐賀へ帰ってくることで、その時にまず、ふるさと佐賀県の何かお役に立てることをやりたいと考えました。

あと、何歳になっても成長したいという気持ちがすごくありまして、成長するには、学ぶ！これしかないですね(笑)。

田口 私も同じです！

副島 私の学びのスタイルは、とにかく新しい環境に身を置くということ。学ばざるをえない状況は成長のチャンスだと思っています。それで、今までの業界とは違うところで仕事をしようと思い、県産品の販路拡大を支援する、さが県産品流通デザイン公社で食品や伝統工芸の流通業界を経験しました。化粧品と食品の流通では当然違って、多くのことを勉強させていただきました。このたび、学びの拠点であるアバンセで仕事ができることは大変光栄ですし、どんな新たな学びができるかとワクワクしています。

田口 新しいことって、ワクワクしますよね～。

副島 そうですね。「学び」と言うと、勉強とか研修をイメージ

そえしま みきこ
第9代館長 **副島 三記子**

- 株式会社資生堂 執行役員 (H27.4～H30.12)
- さが県産品流通デザイン公社 所長 (H31.4～R7.3)

することが多いですが、やはり「体験」ってすごく大きいと思います。様々な体験をすることで吸収できることがたくさんあるので、まさしくアバンセはそんな場所だと感じています。

田口 確かにそうですね。アバンセには、受講したくなる講座がたくさんあります。

副島 このような場所が佐賀県にあるというのは、本当に誇りに思っているのではないのでしょうか。

これまでを振り返って

副島 アバンセ館長を4年間務められましたが、この年月を今はどう感じていますか？

田口 振り返ると、あっという間でしたね～本当に。就任1年目はSDGsを中心に取り組みました。アバンセが実施している多くの事業はSDGsとすごく結びついているので、事業を推進することが、そのままSDGsの推進につながると思ったのです。3年目は、開館30周年だったので、アバンセの30年間の歴史を振り返る機会にもなりました。そういう節目に立ちあえたので、あっという間だったなあと思います。

副島 一歩ずつ進めて来られたのですね。

田口 長く従事し、専門性を高めたスタッフが多く、それぞれがアイデアや様々な意見を出してくれるから、「それ、いいね！ やってみよう！」という感じで安心して進めていけました。私の方が学ぶことがあったというか、その考え方がいいよね～と感じていました。

副島 それはアバンセの強みですね、長く積み重ねてきたことが、スタッフの専門的なスキルとなっているの

そしてこれからと



がバトンタッチ”

これまでと、



たぐち かづこ
第8代館長 田口 香津子

●佐賀女子短期大学 学長(H30.4~R4.3)
●認定特定非営利活動法人
被害者支援ネットワーク佐賀VOISS 理事長

ですね。私も、自分なりの視点でお役に立てたらいなと思います。

田口 ちょっと違う視点とか、こういう考え方はどうかという意見があると、またそこで気づき生まれて…。アバンセはスペイン語で「前進」という意味なので、その名前のとおり止まらずに日々前進してもらいたいですね。

大学生との新たな挑戦

副島 一番の思い出や印象に残っていることは何ですか？

田口 令和7年度に実施した館長企画『令和の七KEN人』プロジェクトですね。県内で活躍する若手社会人の中から分野別に7人選んで、県内の大学生がインタビューする企画でした。取材先の選定、取材、記事作成、冊子デザイン、配色、レイアウトなどすべて大学生が考えてやってくれました。私たちは文字校正とか、ちょっとした気づきをお伝えするだけでしたね。すごく斬新なデザインで、まさか縦開きにするとはね、予想していませんでした。

副島 若い方の発想ってすごいですよね。

田口 ええ、本当に刺激になりました。この冊子をたくさんの方に手に取って読んでいただきたいです。佐賀県にこんな素敵な社会人と大学生がいて、佐賀県のことを大好きだと思って活動してくれる、そんな誇らしい佐賀県をアバンセから発信できたらいいなと思っていました。このような冊子ができて良かったなと思っています。

県民へのメッセージ

田口 新館長から佐賀県民へのメッセージをお願いします。

副島 昔と違って、今は価値観も、生き方も、働き方も多様化していて、「学び」というのも多様化していると感じます。その中で、自分らしい生き方を選び、自分らしく輝くことはとても大切です。そこにアバンセが「学ぶ」、「集う」という部分で何をどう提供でき、より自分らしい生き方を見つけるきっかけになれるか、人とのつながりの場になれるか、大きな役割を担っていると思います。そのメンバーとして加わることにとても喜びを感じています。まずは、もっとアバンセを知って、活用していただけるような発信をしていきたいなと思っています。

田口 本当にワクワクして来ました。応援しています。

副島 田口さんからも、メッセージをお願いします。

田口 アバンセは、まだまだ可能性がある場所だと思っています。もっともっと多くの方が関わられるようなチャンスを生み出せる場所です。アバンセに来ていただいて、もっと知っていただく仕組みがあると良いと思うので、そこは新館長に託して(笑)。副島館長は、これまで佐賀県に元々あったものにプラスして、更に魅力的なものにして発信し広げていくというお仕事をされたので、ご経験からの考え方や発想が大きなプラスになるだろうと思っています。より研ぎすまされたものがアバンセに取り入れられ、ときめかせてくれるのではないかと期待しています。

副島 伝統工芸に携わって感じたのは、進化には「伝統と革新」の両方が必要なんですね。まさしくアバンセも30年の歴史・伝統と革新との両方があることで更に「前進」できるのではないかと思います。私が新しく加わることで新しい風が吹き、革新がより推進できればと思っています。

田口 いいですね！伝統と革新！私も今後はアバンセの利用者としてお世話になりたいですね！

副島 今後もまだまだ関わっていただくことが多くあると思いますので、よろしくお祈りします。



さらなる女性の活躍をめざして

雇用機会均等法が運用され始めてから2026年4月1日で40年を迎えました。
ジェンダー平等やさらなる女性の活躍推進に向けて、改正された法律や、発足した機関についてご紹介します。

改正女性活躍推進法が2026年4月1日から施行されました！

「女性活躍推進法」(2015年)は、女性が自らの意思で職業生活を営み、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざす法律です。これまで、女性の活躍を促すために、従業員301人以上の事業所に女性の管理職比率や男女の賃金格差などの情報の公表や一般事業主行動計画の策定などの取組を義務付けていました。

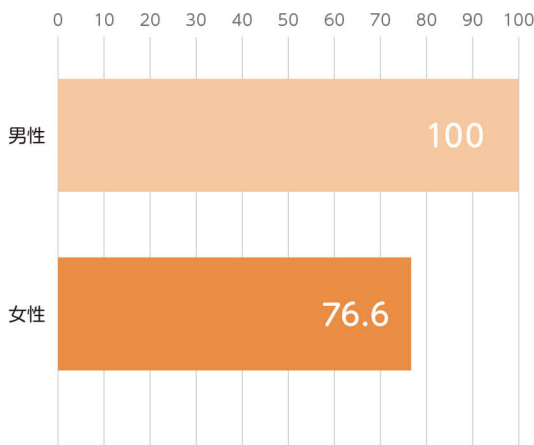
働く女性の現状としては、男女の賃金格差が、男性を100とした時、女性は76.6となり、1976年以降で格差が最も縮小しました。しかしながら、女性と男性では、継続勤務年数や管理職への登用率の違いなどから、OECD諸国の平均と比較しても格差は大きい状況が続いています。



最新の男女の賃金格差(平均値)

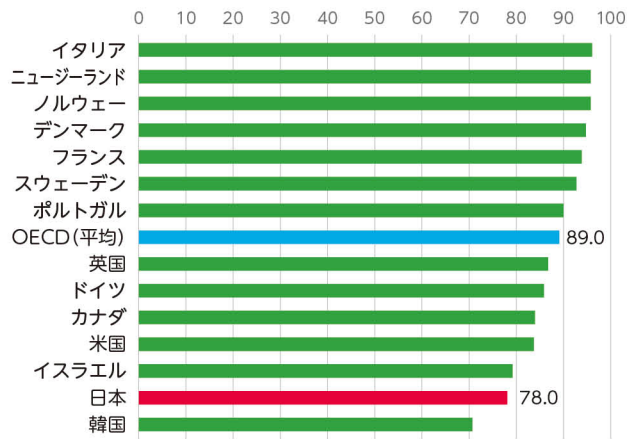
(一般労働者の賃金・月額)

*男性を100とした場合の女性の比率



*2026年3月24日公表 厚生労働省「令和7(2025)年賃金構造基本統計調査」より作成

男女の賃金格差の国際比較(中央値)



1. OECD「OECD Data Explorer」より作成。

2. ここでの男女間賃金格差とは、フルタイム労働者について男性賃金の中央値を100とした場合の女性賃金の中央値の水準を割合表示した数値。

3. イスラエルは令和4(2022)年、それ以外の国は令和5(2023)年の数字。

*引用:内閣府男女共同参画局「女性活躍・男女共同参画の現状と課題」(令和8年2月)

このように男女の格差が残る現状を改善するために、主に4点について法改正が行われました。

Point 01

男女の賃金格差と女性管理職比率の情報公表の義務対象の拡大

Point 02

女性の健康上の特性に配慮して行われるべき旨の明確化

Point 03

女性活躍推進法の有効期限の10年間の延長

Point 04

女性活躍推進法基本方針にハラスメント対策を位置づけ

Point 01

男女間賃金格差と女性管理職比率の公表義務対象が、従業員数301人以上から101人以上の事業所に新たに公表を義務付けられました。

Point 02

特に女性はライフステージに応じた健康上の特性が就労へ大きく影響するため、「女性の健康上の特性」に配慮して行われることを基本原則で明確化されました。



Point 03

女性活躍推進法の有効期限が2026年3月31日までだったものを、2036年3月31日までに10年間延長されました。

Point 04

女性活躍推進法基本方針にハラスメント対策を位置づけることにより、ハラスメントのない職場の実現に向けて啓発活動が強化されました。

女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい職場となります。また、事業所にとっても業務の効率化が図られ、生産性と魅力の向上やイノベーションにつながります。性別にかかわらず、誰もが働きやすい職場づくりに向けて、取り組んでみませんか？

詳しくは、厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ」のWEBサイトをご覧ください



全国の男女共同参画センターをつなぐ

独立行政法人男女共同参画機構 (JGEPA) が発足しました！



独立行政法人男女共同参画機構 (JGEPA: Japan Gender Equality Promotion Agency) とは、これまで女性教育の振興と男女共同参画社会形成の促進の拠点だった独立行政法人国立女性教育会館 (1977年設立) から生まれ変わり、新たに男女共同参画を推進する機関として2026年4月1日にスタートしました。センターオブセンターズとして全国にある男女共同参画センターや地方自治体への支援のほか、ナショナルセンターとして男女共同参画に関する広報・啓発の役割があります。

人口減少が進み地域社会の担い手不足が懸念される中、社会全体で女性の活躍推進を進めることは、女性の経済的自立や自己実現につながるとともに、男性が家庭や地域社会で活躍できることにもつながります。

詳しくは、「男女共同参画機構」のWEBサイトをご覧ください



6月23日～29日は「男女共同参画週間」です！

「あなたらしさが、社会のチカラ」(令和8年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

男女共同参画社会基本法がスタートした1999年6月23日をきっかけに、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざし、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画週間にあわせて、アバンセでパネル展等を開催します

● 男女共同参画週間パネル展

期間／2026年6月4日(木)～6月28日(日)
アバンセ1階 展示ギャラリー、展示コーナー

● 情報サービスフロア スタンプキャンペーン

期間／2026年6月9日(火)～6月30日(火)
情報サービスフロアの本を借りて、スタンプを集めると、記念品をプレゼントします。 ※記念品には数に限りがあります。

相手の同意のない性的な行為は性暴力です

何も言わないから、いいのかと思った。

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談 **#8891** (はやくワンストップ)

性犯罪被害者相談電話(緊急) **#8103**

SNSで相談 **Cure time(キュアタイム)**

4月は若年層の性暴力被害予防月間

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。政府は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。

性的な被害、こんなことはありませんか？

- 服を脱がされた
- 水着で隠れる部分(プライベートゾーン)を触られた
- 下着姿や裸の写真などを撮られた、要求された
- 性的な行為を強要された
- 避妊に協力してくれなかった
- 痴漢にあった

～若年層の性暴力被害予防月間～

詳しくはこちらをご覧ください(内閣府HP)

▲令和8年度
「若年層の性暴力被害予防月間」のポスター

～知っていますか? 「JKビジネス」問題～ 「そのアルバイト大丈夫?」

Q&A 被害にあわないために～こんな時どうすればいい?～

Q. 街で「アイドルに興味はありますか」、「店で働きますか」としつこく声をかけられた。

A. 一見、普通のアルバイトに見える場合でも、性的な被害につながる場合があります。しつこく話かけてくる場合は、「興味はありません」、「できません」、「イヤです」ときっぱり断りましょう。いったん仕事を始めると、店から客やファンを増やすように言われ、客から性的な行為等を求められても、断わりにくい状況に追い込まれる可能性があります。よって、声をかけられた時は、はっきり「イヤです」と断りましょう。

Q. 客から交際をせまられ、つきまとわれたり、SNS等にメッセージが頻繁に届くようになった。

A. 「まだ大丈夫」と状況を放置しておく、あなたやあなたの家族の身体や生命に危険が及ぶ場合もあります。客から好意を抱かれ、待ち伏せされたり、つきまとわれたり、SNS等に頻繁にメッセージが届くようになると、危険のサインです。早めに警察などの相談機関に相談しましょう。

※内閣府男女共同参画局HPより抜粋

相談窓口 困ったときは相談してください

● **Cure Time(キュアタイム)**
(性暴力に関するSNS相談)

● **性暴力救援センター・さが(さがmirai)**
TEL # 8891 (はやくワンストップ)

● **性犯罪被害者相談電話(県警本部)**
TEL # 8103 (ハートさん)
TEL フリーダイヤル **0120-73-8103**

こんにちは! 公民館

白石町 福富公民館

白石町の東部に位置する福富地域は、白石平野と有明海に面し、干拓地が広がる県内でも有数の農業地帯で、米や麦、玉ねぎ、レンコンなどの農作物の生産が盛んです。そんな地域のほぼ中央に位置する福富公民館は、町の図書館や多目的ホールが併設された施設の中にあり、地域の方の学習やサークル活動の場として親しまれています。

佐賀県には現在、約130館の公民館等施設^(※)があります。このコーナーでは、地域に根を下ろし、住民のみなさんと共に様々な活動に取り組む県内の施設を紹介します。

(※)まちづくり推進センター、コミュニティセンター、市民センターを含む。

福富公民館
(「福富ゆうあい館」の中にあります)



以上の歴史があり、子どもたちは地域の伝統芸能に触れながら成長しています。浮立で演奏する太鼓の指導者や太鼓の数にも恵まれていることから、公民館では年代を問わず、太鼓に親しんでもらおうと講座を企画しました。子どもから大人まで、全身運動としての効果も感じられる体験ができました。そんな太鼓の楽しさとともに、浮立の魅力をこれからも伝えていきたいと思えます。



地域に目を向けて

福富公民館では、春夏秋冬の四季にあわせた講座を実施しています。農業に従事している住民も多いので、講座の企画は、農繁期を避けたり、半日で楽しめる内容にするなど、参加のしやすさを意識しています。

一昨年からは始めたウォーキング講座は、近隣市町に出かけて現地を歩くもので、「大人のバス旅行」のような雰囲気も相まって参加者に好評です。公民館主催という安心感があり、続編が楽しみという声も寄せられています。一般的に参加は女性が多いのですが、この講座には男性や夫婦での申込みもありました。男性にアプローチできたことを今後活かしていきたいです。

暮らしに寄りそう場所として

公民館は約15年前に現在の福富ゆうあい館内に移ってきましたが、集会や文化活動の場として定着してきたと感じています。今後も気軽に訪ねて来てもらえる場所でありたいと思います。窓口で声をかけてもらった時は嬉しいですし、顔なじみの関係になる中で、地域の方の考えやニーズが見えてくるので、声を聴く姿勢は大事にしたいですね。そして、ここの活動が日常の一部であったり、リフレッシュしてホッとできる時間になったりすることで暮らしがより豊かになる、そんな場所として地域の中にあり続けたいと思います。



ウォーキング講座



旧佐賀線跡
(佐賀市)を歩きました!

また、福富地域には9つの地区ごとに伝承されている浮立があり、地元の小学生が夏休みに練習して披露する「子ども浮立大会」が毎年8月25日に開催されます。この行事は50年



太鼓の
体験講座



子ども浮立大会の
ステージ

毎年、
大好評!

まなびフェスタ

10月4日(日)
開催予定!

子どもから大人まで誰でも学びの楽しさに出会える「まなびフェスタ」一緒に見て、触れて、楽しむ「まなびの扉」を開けてみませんか?

これまでの開催レポートはこちら



昨年度の様子



▲中・高校生による
吹奏楽演奏のステージ



▲化石標本づくりワークショップ



▲ハーバリウムボトル体験



▲実行委員によるじゃんけん大会

問い合わせ先

☎0952-26-0011

施設利用の仮予約等はオンラインが便利です!

オンラインで仮予約・取消、予約状況の確認を行うには、「アバンセ予約システム利用登録」の際に発行される、**ID(利用者番号)**と**パスワード**が必要です。

初めてアバンセを利用する方

1 利用者登録

- ①アバンセホームページトップの「施設予約状況」をクリック。
- ②「アバンセ予約システム」トップページの画面右上「メニュー」より「利用登録」をクリック。
表示された画面に必要な事項を入力し、画面の案内に従って手続きを行ってください。
※団体登録の場合は、活動内容がわかる資料(会則、規約等)の提出が必要です。

2 登録完了

登録したメールアドレス宛に、**利用者ID(登録番号)**と**仮パスワード**を発行します。
(登録には数日かかる場合があります)



仮予約、取消、予約状況の確認

- ①「アバンセ予約システム」トップページの画面右上「ログイン」をクリック。
- ②**ID**と**パスワード**を入力。
- ③「マイページ」で仮予約・取消、予約状況の確認ができます。

窓口の受付時間 月曜日を除く9:00~17:00 ※月曜休館

お問い合わせ 貸館受付 TEL 0952-26-0011/FAX 0952-25-5591/Eメール kashikan@avance.or.jp



令和7年2月までに利用者登録のある方

1 メールアドレスの追加

- ①すでに登録されている「利用者登録情報」へメールアドレスの追加が必要です。
- ②貸館受付Eメール(kashikan@avance.or.jp)宛に「登録したいメールアドレス」をメールにてお知らせください。
- ③貸館受付から、**登録追加完了とID発行のお知らせが届きます**。(登録には数日かかる場合があります)

2 パスワードの設定

- ①アバンセホームページトップの「施設予約状況」をクリック。
- ②「アバンセ予約システム」トップページの画面右上「メニュー」より「ログイン」をクリック。
- ③パスワード再設定「**パスワードを忘れた場合**」をクリック。
- ④IDと登録したメールアドレスを入力し、**発行ボタン**をクリック。

3 登録完了

- ①登録したメールアドレスに「確認キー」が送信されます。
- ②パスワード再設定画面に戻り、**受信した「確認キー」と「パスワード」**を入力する。
- ③「**登録**」をクリック。



ACCESS



P アバンセ南出入口に屋根付身障者用駐車場(5台分)があります。 ※どんだんどの森周回道路は一方通行です。

- JR佐賀駅から徒歩約10分
- 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。
- 開館時間：火~土 8:30~22:00 日・祝 8:30~17:00
休館日：毎週月曜日、12月29日~1月3日
- アバンセは佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センターの愛称です。
- 「アバンセ (avance)」はスペイン語で「前進」という意味です。
- 『アバンセNOW』はアバンセの今をお伝えする情報誌です。

アバンセNOW
Vol.120 2026.6月号

●発行・企画/佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター(アバンセ)
〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11
TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591
E-mail daihyo@avance.or.jp URL https://www.avance.or.jp/



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています
E3PA:環境保護印刷推進協議会
https://www.e3pa.com